

大分ダイハツ販売株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 対策＞

目標１：令和 ５年 ３月までに、従業員全員の所定外労働時間を、１人当たり月間２０時間未満とする。

＜対策＞

- 令和 ２年 ８月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 ３年 ８月～ 時間外労働の多い部署における問題点の検討及び研修の実施
- 令和 ３年１０月～ 社内広報誌等による社員への周知
- 令和 ４年 ２月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を ２回実施

目標２：令和 ７年３月までに管理職（課長代理以上）に占める女性割合を１０％以上とする。

＜対策＞

- 令和 ２年 １１月～ 人事制度について見直しを図る。
- 令和 ３年 ６月～ 女性スタッフを対象として管理職育成の研修を実施する。
- 令和 ４年 ６月～ 対象となる女性スタッフへヒアリングの実施
- 令和 ５年 ６月～ 定期的なフォローアップの実施。
- 令和 ６年 ６月～ これまで女性スタッフが少なかった部署に女性を積極的に配置する